

報告第1号

北海道知事選挙における投票記載所の候補者氏名等の掲示の掲載順序
を決定するくじの結果について

平成31年4月7日執行の北海道知事選挙における投票記載所の候補者氏名等
の掲示の掲載順序を決定するくじを次のとおり行ったので報告する。

平成31年3月28日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 三浦希嘉

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 日 時 | 平成31年3月21日 午後5時10分 |
| 2 | 場 所 | 苫小牧市旭町4丁目5番6号
苫小牧市役所7階 苫小牧市選挙管理委員会事務局 |
| 3 | くじの結果 | 別紙のとおり |

平成三十一年四月七日執行
北海道知事選挙候補者氏名等揭示

苫小牧市選挙管理委員会

無所属	無所属	党派別	氏名
鈴木直道	石川ともひろ		

議案第1号

選挙人名簿の登録抹消について

- 1 選挙人名簿に登録されている次の者は、平成31年3月26日以前に死亡したので、公職選挙法第28条第1号の規定により、その登録を抹消する。

苫小牧市

外 38人

- 2 選挙人名簿に登録されている次の者は、平成30年11月27日以前に転出し、本市の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過したので、公職選挙法第28条第2号の規定により、その登録を抹消する。

苫小牧市

外 69人

- 3 選挙人名簿に登録されている次の者は、登録されるべきでなかったもので、公職選挙法第28条第3号の規定により、その登録を抹消する。

該 当 者 無 し

平成31年3月28日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 三 浦 希 嘉

登録を抹消する者は、別冊「選挙人名簿登録抹消者名簿」のとおり

〈参考資料〉 別紙「選挙人名簿登録抹消者数調」のとおり

平成31年3月28日現在 選挙人名簿登録抹消者数調 (投票区別)

投票区	投票所名	第1号死亡者			第2号転出者			第3号誤載者			当月抹消者の計			市内転居			選挙人名簿登録者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	市立苫小牧東小学校	0	1	1	5	3	8	0	0	0	5	4	9	0	0	0	1,091	1,164	2,255
2	市立苫小牧東中学校	0	0	0	2	2	4	0	0	0	2	2	4	0	0	0	1,309	1,476	2,785
3	市立若草小学校	0	2	2	2	2	4	0	0	0	2	4	6	0	0	0	900	1,016	1,916
4	新中野総合福祉会館	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	3	3	0	0	0	2,164	2,019	4,183
5	文化交流センター	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	795	860	1,655
6	市立苫小牧西小学校	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1,715	2,064	3,779
7	市立大成小学校	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	1,133	1,412	2,545
8	西町総合福祉会館	1	3	4	0	0	0	0	0	0	1	3	4	0	0	0	1,263	1,907	3,170
9	市立北光小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,631	1,976	3,607
10	市立啓北中学校	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1,774	2,042	3,816
11	見山町総合福祉会館	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1,012	1,256	2,268
12	第八区総合福祉センター	0	1	1	1	2	3	0	0	0	1	3	4	0	0	0	1,706	1,703	3,409
13	市立清水小学校	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1,005	1,051	2,056
14	市立和光中学校	2	0	2	1	0	1	0	0	0	3	0	3	0	0	0	1,822	1,761	3,583
15	市立緑小学校	1	0	1	1	0	1	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2,590	2,825	5,415
16	住吉コミュニティセンター	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1,262	1,573	2,835
17	市立美園小学校	1	0	1	3	2	5	0	0	0	4	2	6	0	0	0	1,970	1,879	3,849
18	新明町総合福祉会館	1	1	2	2	1	3	0	0	0	3	2	5	0	0	0	978	891	1,869
19	苫小牧地域職業訓練センター	0	0	0	2	1	3	0	0	0	2	1	3	0	0	0	2,481	2,347	4,828
20	市立明野小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,935	2,060	3,995
21	市立光洋中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	857	888	1,745
22	市立糸井小学校	0	0	0	1	2	3	0	0	0	1	2	3	0	0	0	2,127	2,116	4,243
23	市立北星小学校	0	1	1	1	0	1	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1,511	1,657	3,168
24	市立豊川小学校	2	0	2	1	2	3	0	0	0	3	2	5	0	0	0	1,081	1,281	2,362
25	市立啓北中学校山なみ分校	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	2	2	0	0	0	1,918	2,085	4,003
26	しらかば総合福祉会館	3	0	3	1	2	3	0	0	0	4	2	6	0	0	0	1,742	2,105	3,847
27	市立日新小学校	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2,458	2,694	5,152
28	柏木町町内会館	1	2	3	1	0	1	0	0	0	2	2	4	0	0	0	2,473	2,785	5,258
29	市立泉野小学校	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1,762	1,970	3,732
30	市立澄川小学校	0	0	0	1	2	3	0	0	0	1	2	3	0	0	0	2,731	3,066	5,797
31	ときわ町総合福祉会館	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1,633	1,821	3,454
32	市立錦岡小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,818	1,876	3,694
33	のぞみコミュニティセンター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,320	2,461	4,781
34	市立明德小学校	1	0	1	3	2	5	0	0	0	4	2	6	0	0	0	1,465	1,772	3,237
35	樽前交流センター	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	248	306	554
36	沼ノ端コミュニティセンター	1	1	2	0	1	1	0	0	0	1	2	3	0	0	0	1,651	1,498	3,149
37	市立沼ノ端中学校	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1,769	1,830	3,599
38	市立拓勇小学校	0	0	0	2	1	3	0	0	0	2	1	3	0	0	0	4,905	4,461	9,366
39	市立ウトナイ小学校	1	0	1	3	0	3	0	0	0	4	0	4	0	0	0	3,476	3,401	6,877
40	勇払公民館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	835	854	1,689
41	植苗ファミリーセンター	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	598	636	1,234
合	計	21	18	39	37	33	70	0	0	0	58	51	109	0	0	0	69,914	74,845	144,759
																	前回3月20日現在選挙人名簿登録者数		
																	69,972	74,896	144,868

議案第 2 号

選挙人名簿の選挙時登録について

公職選挙法第 22 条第 2 項の規定により、平成 31 年 3 月 28 日現在において選挙人名簿に登録される資格を有する者を、下記のとおり登録する。

平成 31 年 3 月 28 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 三 浦 希 嘉

記

1 被登録資格

- (1) 平成 13 年 4 月 8 日までに生まれた者で、平成 30 年 12 月 28 日までに本市に転入届出をし、引続き住民登録のある者
- (2) 上記 (1) のほか、本市から転出した満 18 歳以上で、本市において引き続き 3 箇月以上住民基本台帳に登録され、転出後 4 箇月を経過しない者

2 登 録 者 苫小牧市 
 外 90 人

別冊「選挙人名簿登録者一覧表」のとおり

〈参考資料〉 別紙「選挙人名簿登録者数調」のとおり

選挙人名簿選挙時登録者数調・道議(投票区別)

【投票区順】

投票区	投票所名	既選挙人名簿登録者数			新規登録者数			平成31年3月28日 選挙人名簿登録者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1投票区	市立苫小牧東小学校	1,091	1,164	2,255	0	1	1	1,091	1,165	2,256
第2投票区	市立苫小牧東中学校	1,309	1,476	2,785	0	1	1	1,309	1,477	2,786
第3投票区	市立若草小学校	900	1,016	1,916	0	0	0	900	1,016	1,916
第4投票区	新中野総合福祉会館	2,164	2,019	4,183	0	0	0	2,164	2,019	4,183
第5投票区	文化交流センター	795	860	1,655	1	0	1	796	860	1,656
第6投票区	市立苫小牧西小学校	1,715	2,064	3,779	1	1	2	1,716	2,065	3,781
第7投票区	市立大成小学校	1,133	1,412	2,545	0	1	1	1,133	1,413	2,546
第8投票区	西町総合福祉会館	1,263	1,907	3,170	1	0	1	1,264	1,907	3,171
第9投票区	市立北光小学校	1,631	1,976	3,607	1	2	3	1,632	1,978	3,610
第10投票区	市立啓北中学校	1,774	2,042	3,816	4	2	6	1,778	2,044	3,822
第11投票区	見山町総合福祉会館	1,012	1,256	2,268	0	1	1	1,012	1,257	2,269
第12投票区	第八区総合福祉センター	1,706	1,703	3,409	2	2	4	1,708	1,705	3,413
第13投票区	市立清水小学校	1,005	1,051	2,056	0	0	0	1,005	1,051	2,056
第14投票区	市立和光中学校	1,822	1,761	3,583	3	2	5	1,825	1,763	3,588
第15投票区	市立緑小学校	2,590	2,825	5,415	3	3	6	2,593	2,828	5,421
第16投票区	住吉コミュニティセンター	1,262	1,573	2,835	0	0	0	1,262	1,573	2,835
第17投票区	市立美園小学校	1,970	1,879	3,849	2	0	2	1,972	1,879	3,851
第18投票区	新明町総合福祉会館	978	891	1,869	0	1	1	978	892	1,870
第19投票区	苫小牧地域職業訓練センター	2,481	2,347	4,828	1	0	1	2,482	2,347	4,829
第20投票区	市立明野小学校	1,935	2,060	3,995	3	2	5	1,938	2,062	4,000
第21投票区	市立光洋中学校	857	888	1,745	1	0	1	858	888	1,746
第22投票区	市立糸井小学校	2,127	2,116	4,243	1	0	1	2,128	2,116	4,244
第23投票区	市立北星小学校	1,511	1,657	3,168	1	1	2	1,512	1,658	3,170
第24投票区	市立豊川小学校	1,081	1,281	2,362	1	0	1	1,082	1,281	2,363
第25投票区	市立啓北中学校山なみ分校	1,918	2,085	4,003	1	0	1	1,919	2,085	4,004
第26投票区	しらかば総合福祉会館	1,742	2,105	3,847	1	1	2	1,743	2,106	3,849
第27投票区	市立日新小学校	2,458	2,694	5,152	2	1	3	2,460	2,695	5,155
第28投票区	柏木町町内会館	2,473	2,785	5,258	1	2	3	2,474	2,787	5,261
第29投票区	市立泉野小学校	1,762	1,970	3,732	1	0	1	1,763	1,970	3,733
第30投票区	市立澄川小学校	2,731	3,066	5,797	0	0	0	2,731	3,066	5,797
第31投票区	ときわ町総合福祉会館	1,633	1,821	3,454	1	0	1	1,634	1,821	3,455
第32投票区	市立錦岡小学校	1,818	1,876	3,694	0	1	1	1,818	1,877	3,695
第33投票区	のぞみコミュニティセンター	2,320	2,461	4,781	0	1	1	2,320	2,462	4,782
第34投票区	市立明德小学校	1,465	1,772	3,237	0	1	1	1,465	1,773	3,238
第35投票区	樽前交流センター	248	306	554	0	0	0	248	306	554
第36投票区	沼ノ端コミュニティセンター	1,651	1,498	3,149	3	5	8	1,654	1,503	3,157
第37投票区	市立沼ノ端中学校	1,769	1,830	3,599	2	0	2	1,771	1,830	3,601
第38投票区	市立拓勇小学校	4,905	4,461	9,366	9	7	16	4,914	4,468	9,382
第39投票区	市立ウトナイ小学校	3,476	3,401	6,877	0	3	3	3,476	3,404	6,880
第40投票区	勇払公民館	835	854	1,689	2	0	2	837	854	1,691
第41投票区	植苗ファミリーセンター	598	636	1,234	0	0	0	598	636	1,234
	合計	69,914	74,845	144,759	49	42	91	69,963	74,887	144,850

選挙人名簿選挙時登録者数調・道議(投票区別)

【新規登録者数順】

投票区	投票所名	既選挙人名簿登録者数			新規登録者数			平成31年3月28日 選挙人名簿登録者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第38投票区	市立拓勇小学校	4,905	4,461	9,366	9	7	16	4,914	4,468	9,382
第36投票区	沼ノ端コミュニティセンター	1,651	1,498	3,149	3	5	8	1,654	1,503	3,157
第10投票区	市立啓北中学校	1,774	2,042	3,816	4	2	6	1,778	2,044	3,822
第15投票区	市立緑小学校	2,590	2,825	5,415	3	3	6	2,593	2,828	5,421
第14投票区	市立和光中学校	1,822	1,761	3,583	3	2	5	1,825	1,763	3,588
第20投票区	市立明野小学校	1,935	2,060	3,995	3	2	5	1,938	2,062	4,000
第12投票区	第八区総合福祉センター	1,706	1,703	3,409	2	2	4	1,708	1,705	3,413
第9投票区	市立北光小学校	1,631	1,976	3,607	1	2	3	1,632	1,978	3,610
第27投票区	市立日新小学校	2,458	2,694	5,152	2	1	3	2,460	2,695	5,155
第28投票区	柏木町町内会館	2,473	2,785	5,258	1	2	3	2,474	2,787	5,261
第39投票区	市立ウトナイ小学校	3,476	3,401	6,877	0	3	3	3,476	3,404	6,880
第6投票区	市立苫小牧西小学校	1,715	2,064	3,779	1	1	2	1,716	2,065	3,781
第17投票区	市立美園小学校	1,970	1,879	3,849	2	0	2	1,972	1,879	3,851
第23投票区	市立北星小学校	1,511	1,657	3,168	1	1	2	1,512	1,658	3,170
第26投票区	しらかば総合福祉会館	1,742	2,105	3,847	1	1	2	1,743	2,106	3,849
第37投票区	市立沼ノ端中学校	1,769	1,830	3,599	2	0	2	1,771	1,830	3,601
第40投票区	勇払公民館	835	854	1,689	2	0	2	837	854	1,691
第1投票区	市立苫小牧東小学校	1,091	1,164	2,255	0	1	1	1,091	1,165	2,256
第2投票区	市立苫小牧東中学校	1,309	1,476	2,785	0	1	1	1,309	1,477	2,786
第5投票区	文化交流センター	795	860	1,655	1	0	1	796	860	1,656
第7投票区	市立大成小学校	1,133	1,412	2,545	0	1	1	1,133	1,413	2,546
第8投票区	西町総合福祉会館	1,263	1,907	3,170	1	0	1	1,264	1,907	3,171
第11投票区	見山町総合福祉会館	1,012	1,256	2,268	0	1	1	1,012	1,257	2,269
第18投票区	新明町総合福祉会館	978	891	1,869	0	1	1	978	892	1,870
第19投票区	苫小牧地域職業訓練センター	2,481	2,347	4,828	1	0	1	2,482	2,347	4,829
第21投票区	市立光洋中学校	857	888	1,745	1	0	1	858	888	1,746
第22投票区	市立糸井小学校	2,127	2,116	4,243	1	0	1	2,128	2,116	4,244
第24投票区	市立豊川小学校	1,081	1,281	2,362	1	0	1	1,082	1,281	2,363
第25投票区	市立啓北中学校山なみ分校	1,918	2,085	4,003	1	0	1	1,919	2,085	4,004
第29投票区	市立泉野小学校	1,762	1,970	3,732	1	0	1	1,763	1,970	3,733
第31投票区	ときわ町総合福祉会館	1,633	1,821	3,454	1	0	1	1,634	1,821	3,455
第32投票区	市立錦岡小学校	1,818	1,876	3,694	0	1	1	1,818	1,877	3,695
第33投票区	のぞみコミュニティセンター	2,320	2,461	4,781	0	1	1	2,320	2,462	4,782
第34投票区	市立明德小学校	1,465	1,772	3,237	0	1	1	1,465	1,773	3,238
第3投票区	市立若草小学校	900	1,016	1,916	0	0	0	900	1,016	1,916
第4投票区	新中野総合福祉会館	2,164	2,019	4,183	0	0	0	2,164	2,019	4,183
第13投票区	市立清水小学校	1,005	1,051	2,056	0	0	0	1,005	1,051	2,056
第16投票区	住吉コミュニティセンター	1,262	1,573	2,835	0	0	0	1,262	1,573	2,835
第30投票区	市立澄川小学校	2,731	3,066	5,797	0	0	0	2,731	3,066	5,797
第35投票区	樽前交流センター	248	306	554	0	0	0	248	306	554
第41投票区	植苗ファミリーセンター	598	636	1,234	0	0	0	598	636	1,234
	合計	69,914	74,845	144,759	49	42	91	69,963	74,887	144,850

選挙人名簿選挙時登録者数調・道議(投票区別)

【登録者数順】

投票区	投票所名	既選挙人名簿登録者数			新規登録者数			平成31年3月28日 選挙人名簿登録者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第38投票区	市立拓勇小学校	4,905	4,461	9,366	9	7	16	4,914	4,468	9,382
第39投票区	市立ウトナイ小学校	3,476	3,401	6,877	0	3	3	3,476	3,404	6,880
第30投票区	市立澄川小学校	2,731	3,066	5,797	0	0	0	2,731	3,066	5,797
第15投票区	市立緑小学校	2,590	2,825	5,415	3	3	6	2,593	2,828	5,421
第28投票区	柏木町町内会館	2,473	2,785	5,258	1	2	3	2,474	2,787	5,261
第27投票区	市立日新小学校	2,458	2,694	5,152	2	1	3	2,460	2,695	5,155
第19投票区	苫小牧地域職業訓練センター	2,481	2,347	4,828	1	0	1	2,482	2,347	4,829
第33投票区	のぞみコミュニティセンター	2,320	2,461	4,781	0	1	1	2,320	2,462	4,782
第22投票区	市立糸井小学校	2,127	2,116	4,243	1	0	1	2,128	2,116	4,244
第4投票区	新中野総合福祉会館	2,164	2,019	4,183	0	0	0	2,164	2,019	4,183
第25投票区	市立啓北中学校山なみ分校	1,918	2,085	4,003	1	0	1	1,919	2,085	4,004
第20投票区	市立明野小学校	1,935	2,060	3,995	3	2	5	1,938	2,062	4,000
第17投票区	市立美園小学校	1,970	1,879	3,849	2	0	2	1,972	1,879	3,851
第26投票区	しらかば総合福祉会館	1,742	2,105	3,847	1	1	2	1,743	2,106	3,849
第10投票区	市立啓北中学校	1,774	2,042	3,816	4	2	6	1,778	2,044	3,822
第6投票区	市立苫小牧西小学校	1,715	2,064	3,779	1	1	2	1,716	2,065	3,781
第29投票区	市立泉野小学校	1,762	1,970	3,732	1	0	1	1,763	1,970	3,733
第32投票区	市立錦岡小学校	1,818	1,876	3,694	0	1	1	1,818	1,877	3,695
第9投票区	市立北光小学校	1,631	1,976	3,607	1	2	3	1,632	1,978	3,610
第37投票区	市立沼ノ端中学校	1,769	1,830	3,599	2	0	2	1,771	1,830	3,601
第14投票区	市立和光中学校	1,822	1,761	3,583	3	2	5	1,825	1,763	3,588
第31投票区	ときわ町総合福祉会館	1,633	1,821	3,454	1	0	1	1,634	1,821	3,455
第12投票区	第八区総合福祉センター	1,706	1,703	3,409	2	2	4	1,708	1,705	3,413
第34投票区	市立明徳小学校	1,465	1,772	3,237	0	1	1	1,465	1,773	3,238
第8投票区	西町総合福祉会館	1,263	1,907	3,170	1	0	1	1,264	1,907	3,171
第23投票区	市立北星小学校	1,511	1,657	3,168	1	1	2	1,512	1,658	3,170
第36投票区	沼ノ端コミュニティセンター	1,651	1,498	3,149	3	5	8	1,654	1,503	3,157
第16投票区	住吉コミュニティセンター	1,262	1,573	2,835	0	0	0	1,262	1,573	2,835
第2投票区	市立苫小牧東中学校	1,309	1,476	2,785	0	1	1	1,309	1,477	2,786
第7投票区	市立大成小学校	1,133	1,412	2,545	0	1	1	1,133	1,413	2,546
第24投票区	市立豊川小学校	1,081	1,281	2,362	1	0	1	1,082	1,281	2,363
第11投票区	見山町総合福祉会館	1,012	1,256	2,268	0	1	1	1,012	1,257	2,269
第1投票区	市立苫小牧東小学校	1,091	1,164	2,255	0	1	1	1,091	1,165	2,256
第13投票区	市立清水小学校	1,005	1,051	2,056	0	0	0	1,005	1,051	2,056
第3投票区	市立若草小学校	900	1,016	1,916	0	0	0	900	1,016	1,916
第18投票区	新明町総合福祉会館	978	891	1,869	0	1	1	978	892	1,870
第21投票区	市立光洋中学校	857	888	1,745	1	0	1	858	888	1,746
第40投票区	勇弘公民館	835	854	1,689	2	0	2	837	854	1,691
第5投票区	文化交流センター	795	860	1,655	1	0	1	796	860	1,656
第41投票区	植苗ファミリーセンター	598	636	1,234	0	0	0	598	636	1,234
第35投票区	樽前交流センター	248	306	554	0	0	0	248	306	554
	合計	69,914	74,845	144,759	49	42	91	69,963	74,887	144,850

議案第3号

選挙時登録に係る50分の1及び3分の1並びに6分の1の数
について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数は、下記のとおりである。

平成31年3月28日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 三 浦 希 嘉

記

- | | |
|-------------------------|----------|
| (1) 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 | 2, 897人 |
| (2) 選挙権を有する者の総数の3分の1の数 | 48, 284人 |
| (3) 選挙権を有する者の総数の6分の1の数 | 24, 142人 |

議案第 4 号

北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙における投票立会人の選
任替えについて

平成 3 1 年 4 月 7 日執行の北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙におけ
る投票立会人について、次のとおり選任替えを行う。

平成 3 1 年 3 月 2 8 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 三 浦 希 嘉

選任替えを行う当日投票所及び投票立会人の住所氏名

第 9 投票区（市立北光小学校）

(新)	住 所	苫小牧市	[Redacted]
	氏 名	[Redacted]	
(旧)	住 所	苫小牧市	[Redacted]
	氏 名	[Redacted]	

第 2 1 投票区（市立光洋中学校）

(新)	住 所	苫小牧市	[Redacted]
	氏 名	[Redacted]	
(旧)	住 所	苫小牧市	[Redacted]
	氏 名	[Redacted]	

選任替えを行う期日前投票所及び投票立会人の住所氏名

イオンモール苫小牧 2 階臨時期日前投票所（平成 3 1 年 3 月 3 1 日）

(新)	住 所	苫小牧市	[Redacted]
	氏 名	[Redacted]	
(旧)	住 所	苫小牧市	[Redacted]
	氏 名	[Redacted]	

議案第 5 号

苫小牧市議会議員選挙における登録基準日について

平成 31 年 4 月 21 日執行の上記選挙における公職選挙法第 22 条第 2 項の規定による選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日（以下「登録基準日」という。）は次のとおりである。

平成 31 年 3 月 28 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 三 浦 希 嘉

登録基準日 平成 31 年 4 月 13 日

議案第 6 号

苫小牧市情報公開条例の施行に関する選挙管理委員会規程
の一部改正について

苫小牧市情報公開条例の施行に関する選挙管理委員会規程（平成 10 年選挙管理委員会告示第 40 号）の一部を下記のとおり改正する。

平成 31 年 3 月 28 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 三 浦 希 嘉

記

1 改正の理由

苫小牧市情報公開条例施行規則（平成 10 年規則第 53 号）の一部改正に伴い、関係規定を整備する。

2 改正の内容

第 8 条第 1 号中「第 4 号」の次に「まで」を加え、同号ウ中「の写し」を「を用紙に複写したもの」に改め、同号に次のように加える。

エ 電磁的記録を光ディスク（日本工業規格 X 0 6 0 6 及び X 6 2 8 1 又は X 6 2 4 1 に適合する直径 1 2 0 ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。以下同じ。）に複写したものの交付

第 8 条第 2 号中「聴取」の次に「又は電磁的記録を光ディスクに複写したものの交付」を加え、同条第 3 号を次のように改める。

(3) 映像情報に係る電磁的記録 次に掲げる方法

- ア 電磁的記録を出力装置により表示した映像の閲覧
- イ 電磁的記録を出力装置により描画した図画の閲覧又は交付
- ウ イに掲げる図画を用紙に複写したものの閲覧又は交付
- エ 電磁的記録を光ディスクに複写したものの交付

第9条第1項中「(これらの写し又は前条の文書、図画若しくはそれらの写し(以下「公文書の写し等」という。)を含む。)」を削る。

第10条の見出し中「公文書の写し等」を「公文書の写し」に改め、同条中「公文書の写し等」を「公文書の写し」に、「各」を「開示請求1件につき」に改める。

様式第1号及び様式第2号中「(1)」及び「(2)」を「□」に改め、「交付」の次に「(□ 郵送希望)」を加え、「(3)」を「□」に改める。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

様式 削除

第14号様式の3 削除

3 施行日 平成29年6月1日

○苫小牧市情報公開条例の施行に関する選挙管理委員会規程（平成10年選挙管理委員会告示第40号）

改正後	現 行
<p>(開示の方法)</p> <p>第8条 条例第15条第1項の実施機関が定める方法は、次の各号に掲げる電磁的記録（条例第2条第2項の電磁的記録をいう。以下同じ。）の区分に応じ当該各号に定める方法とする。</p> <p>(1) 電子情報処理組織による情報処理の用に供される電磁的記録（次号から第4号までに掲げる電磁的記録を除く。） 次に掲げる方法</p> <p>ア 電磁的記録を出力装置により表示したものの閲覧</p> <p>イ 電磁的記録を出力装置により印字し、又は描画した文書又は図画の閲覧又は交付</p> <p>ウ イに掲げる文書又は画を用紙に複写したものの閲覧又は交付</p> <p>エ 電磁的記録を光ディスク（日本工業規格X0606及びX6281又はX6241に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。以下同じ。）に複写したものの交付</p> <p>(2) 音声情報に係る電磁的記録 電磁的記録を出力装置により出力した音声の聴取又は電磁的記録を光ディスクに複写したものの交付</p> <p>(3) 映像情報に係る電磁的記録 次に掲げる方法</p> <hr/> <p>ア 電磁的記録を出力装置により表示した映像の閲覧</p> <p>イ 電磁的記録を出力装置により描画した図画の閲覧又は交付</p> <p>ウ イに掲げる図画を用紙に複写したものの閲覧又は交付</p> <p>エ 電磁的記録を光ディスクに複写したものの交付</p> <p>(4) その他の電磁的記録 委員会が別に定める方法</p> <p>(閲覧の際の遵守事項等)</p>	<p>(開示の方法)</p> <p>第8条 条例第15条第1項の実施機関が定める方法は、次の各号に掲げる電磁的記録（条例第2条第2項の電磁的記録をいう。以下同じ。）の区分に応じ当該各号に定める方法とする。</p> <p>(1) 電子情報処理組織による情報処理の用に供される電磁的記録（次号から第4号_____に掲げる電磁的記録を除く。） 次に掲げる方法</p> <p>ア 電磁的記録を出力装置により表示したものの閲覧</p> <p>イ 電磁的記録を出力装置により印字し、又は描画した文書又は図画の閲覧又は交付</p> <p>ウ イに掲げる文書又は図画の写し_____の閲覧又は交付</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p>(2) 音声情報に係る電磁的記録 電磁的記録を出力装置により出力した音声の聴取_____</p> <p>(3) 映像情報に係る電磁的記録 電磁的記録を出力装置により表示した映像の閲覧又は電磁的記録を出力装置により描画した図画若しくはその写しの閲覧若しくは交付</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p>(4) その他の電磁的記録 委員会が別に定める方法</p> <p>(閲覧の際の遵守事項等)</p>

第9条 文書又は図画 _____ を閲覧する者は、当該文書又は図画を丁寧に扱うとともに、これらを汚し、若しくは破り、又はこれらに文字等を記載してはならない。

2 略

(公文書の写し _____ の交付部数)

第10条 公文書の写し _____ の交付部数は、開示請求1件につき1部とする。

第9条 文書又は図画 (これらの写し又は前条の文書、図画若しくはそれらの写し (以下「公文書の写し等」という。) を含む。) を閲覧する者は、当該文書又は図画を丁寧に扱うとともに、これらを汚し、若しくは破り、又はこれらに文字等を記載してはならない。

2 略

(公文書の写し等の交付部数)

第10条 公文書の写し等の交付部数は、各 _____ 1部とする。

施行日：平成31年4月1日